

下記について意見、質問をお送りさせていただきます。  
よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

なお、企業担当者（個人）としての質問として取り扱い頂ければ幸いです。

（意見）

・京都議定書発効がほぼ確実なものとなった中で、当実務対応草案の公開はタイムリーであり、また、草案自体も排出権取引の実情に応じた検討結果であることから、企業担当者にとっては非常に有用であると感じている。

・当会計整理を機に、国内外における税についての議論（消費税、法人税等）が活発に進むことを望んでいる。

（質問）

・世界銀行の PCF、CDCF 基金、日本炭素基金等への出資は、草案中の「長期購入契約の締結及び前渡金支出と経済実質的には同じ」に該当するものと考えてよいか。

・グループ企業子会社での「自社使用を目的としたクレジットの取得」のために、親会社が排出権を獲得し小会社にそれを転売した場合、親会社の会計整理としては「第三者への販売目的」に沿った会計整理（棚卸整理）に従わなくてはならないか。

（自社使用目的とした整理を採用することは可能か。）

例えば、グループ会社の排出権を親会社が一括で購入する、または市場から排出権を購入しようとする場合でも与信問題等から取引を認められないためグループ企業（親会社など）に代理購入を求めるなど、直接的な排出権獲得が困難なケースが考えられる。

-----  
新日本石油経理財務部 採算管理グループ  
久末 晃弘  
-----